平成28年熊本地震にかかる復興と生活の安定を要望する決議

平成28年熊本地震により、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、ご遺族や被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

4月14日以降の一連の地震活動では、熊本地方を中心に広範囲にわたる地域で、 土砂災害や家屋の倒壊などの甚大な被害が発生し、尊い人命と貴重な財産が奪われ、 道路、鉄道などの交通網、また、水道、電気といったライフラインにも多大な被害 が及び、今なお6,000人を超える多くの被災住民が避難生活を余儀なくされて いる。

また、各方面関係機関が連携し被災地に赴き、懸命の救援活動と復旧活動が続けられており、本市においても災害派遣医療チーム、緊急消防援助隊、給水支援隊を派遣し救援活動を行うとともに、家屋被害認定調査や避難所運営等に支援員を派遣するなど、現在までに延べ37人が派遣され支援活動が行われている。

さらに、市内では多くの市民、団体をはじめ、大学生、高校生、中学生などによる募金活動も行われ、市民による被災地への支援の輪が広がっている。

このように、平成25年台風18号、平成26年8月豪雨により、2年連続の災害に見舞われた福知山市民は、熊本地震で被害を受けた方々とその痛みを共有するものである。

ついては、福知山市議会としても、これらの支援活動に全面的に協力し、今後においても要請に応じて、本市の被災地支援が円滑に進むよう、市当局と連携を進めるとともに、国に対しては、被災地の財政支援の拡充や各自治体、関係機関と連携した復旧・復興支援を一層推進し、被災住民の一日も早い生活の安定に努められるよう強く要望する。

以上、決議する。

平成28年6月30日